

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

不祥事根絶のための行動計画

呉市立和庄小学校

我が子を通わせたいと思える学校づくり

- 1 私たちは、子どもたちを守り、育てます。 2 私たちは、法令等を遵守します。
3 私たちは、不祥事を許しません。 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○サービス研修において、さらに、当事者意識を高める必要がある。 ○「個人情報管理」「交通事故」等、認識をより高めていく必要がある。	○机上の整理整頓を行い、個人情報やU S B、タブレット端末を確実に収納する。 ○余裕をもって運転する。 ○複数対応をする。 ○当事者意識を高める体験的なサービス研修を実施する。	○毎日退校前にU S Bやタブレット端末は指定の場所に収納し、施錠する。 ○サービス研修は分掌や学年等で担当し、主体的に取り組むようにする。	○声かけ【毎日】 ○不祥事防止委員会での確認【適宜】 ○サービス研修【月1回】 ○面談【年3回また必要に応じて】
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○不祥事防止委員会のさらなる活性化を図る必要がある。 ○職員相互の情報共有、確実な引き継ぎを進める必要がある。	○報・連・相を徹底する。 ○学年部会や分掌部会を機能させ、協力、協働の意識をもち、日々の取組を進める。	○情報の収集と共有化を図る。 ○教職員間の挨拶やコミュニケーションを図る。 ○退校時刻を管理する。	○不祥事防止委員会による確認や構内巡回。【月1回】 ○職員会議や暮会での周知【週1回】
相談体制の充実	○児童の思いに寄り添った相談及び相談体制を充実させる必要がある。 ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知をより行っていく必要がある。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制づくりを進める。 ○気になる児童、不登校児童等、思いに寄り添った相談・対応を進めていく。また、丁寧な保護者連携を継続する。	○校舎内全ての教室に相談窓口の掲示を行うとともに、学校通信、懇談会等で周知する。 ○思いに寄り添い、受け止め、誠意ある対応をする。 ○対応した内容については、管理職に報告するとともに、記録に残す。	○不祥事防止委員会での確認【月1回】 ○学期ごとに児童、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施。【年3回】 ○スクールカウンセラーの活用。